

－新型コロナウイルス感染症対策－



地域公共交通応援助成事業

路線バスやタクシーは通院・買い物など生活交通に大きな役割を果たしています。新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けた公共交通事業者を支援するため、高齢者などで移動手段に支障がある人にタクシー及びバス利用助成券を交付し、地域の公共交通の応援と高齢者など交通弱者の移動支援を行います。

未来プロジェクト課☎ (82)4349

■ タクシー及びバス利用助成券

交付対象者／高齢者などで日常生活の移動手段に支障がある人

※既に高齢者等タクシー及びバス利用料金助成券の交付を受けた人については申請書を送付します。同封の返信用封筒で返送してください。

交付枚数／15,000円分（100円券×150枚）

申請期間／10月9日(金)～12月28日(月)

券の利用期限／令和3年2月末日

※期限が2020年度御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成券とは異なります。

利用期限が近い【新型コロナ】の記載のある券から利用してください。



■ タクシー・バスの感染症防止対策～安心して利用してください～



車内換気を徹底



運転席との間に飛沫防止シートを設置



距離を保つ（ソーシャルディスタンスを確保）ため座席の利用制限を実施



手すりやドアなどをこまめに除菌



地域の公共交通を将来に残していくため、安全・安心な公共交通をぜひ利用してください。